

記載要領等	納税猶予の適用を受けている山林について収用交換等による譲渡を行った場合の 利子税の軽減の特例の適用を受けるための届出書
-------	--

《使用目的》

この届出書は、相続税の納税猶予（租税特別措置法第 70 条の 6 の 6 第 1 項）の適用を受けている山林を収用交換等により譲渡した場合に納付すべき利子税について同法第 70 条の 8 第 4 項の規定の適用（この適用を受けると、利子税が通常の 2 分の 1 の金額に軽減されます。）を受けようとするときに使用してください。